

令和4年8月1日

特定非営利活動法人
共同受注窓口みえ理事長 松村 浩 様

三重県教育委員会事務局教育財務課長

見積書の提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり見積合せを実施しますので、~~令和4年8月10日~~
~~（水）~~までに2者以上の見積書の提出をお願いします。

8/9(水)

記

- 1 件名 窓空き封筒の購入
- 2 内容 長3 グラシン紙85g 窓空き封筒 シール付
- 3 品名・規格 長3クラフト
- 4 数量 10,000部
- 5 刷り色 グリーン1色印刷
- 6 印刷内容 別紙イメージ参照
封筒下部の枠上に三重県ロゴと「三重県」と記載
封筒下部に枠囲みで下記の文言を記載
〒514-8570 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局
教育財務課 修学支援班
電話 059(224)2944
FAX 059(224)2319
- 7 納品場所 三重県教育委員会事務局教育財務課（三重県庁7階）
- 8 納期限 令和4年9月9日（金）
- 9 見積結果通知 令和4年8月12日（金）までに通知します。
- 10 その他

見積書は、三重県教育委員会教育長宛としてください。

見積書に記載された額に10/100を加算した額（円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の100/110に相当する金額を見積書に記載してください。

見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取扱において不利益を受けることはありません。

受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- ア 断固として不当介入を拒否すること。
- イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ウ 発注者に報告すること。
- エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

受注者が上記イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物権関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物権関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

契約締結権者は、三重県会計規則（以下、「規則」という）第80条第1項各号及び第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

契約締結権者は、受注者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収します。

契約締結権者は、受注者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収します。

その他仕様書に記載がない事項については、規則の定めるところによります。

規則については下記の URL からご参照ください。

https://en3-jg.dl-law.com/mie-ken/dlw_reiki/reiki.html

（「三重県法規集データベース」内「五十音検索」内「か」よりお選びください）

事務担当
三重県教育委員会事務局
教育財務課修学支援班 東尾
電話：059-224-2940 FAX：059-224-2319